

令和5年度事業報告及び附属明細書

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

1. 事業概況

令和5年は、世界経済・社会が新型コロナウイルス感染症下の経済低迷から復活へと向かう中、ウクライナ侵略の長期化やイスラエルのガザ紛争が影を落とす年になりました。インフレ懸念から米国、欧州が金融引締め方針を堅持する一方、我が国は緩和策を維持したことで円安が継続し、物価上昇による社会生活の痛みが増しています。

こうした環境下ですが、当会は、創設者・原田二郎が掲げた理念を基に、安定的な業務運営に努めつつ、社会環境の激しい変化にも機動的に対応し社会貢献活動の継続に努めて参ります。

米國中銀が厳しい金融引き締め策を採用し英国・欧州もこれに倣う中、米欧では長短金利の急速な上昇により金融システムに綻びが生じ、春先には米国でシリコンバレーバンクを発端とする地方金融機関の破綻、欧州では経営危機にあったスイス大手のクレディスイスの救済合併と連鎖し、金融市場は混乱しました。その後、米国のインフレがやや収まりつつあることや経済指標の堅調を受け、市場は金融政策変更を先取りし金利低下・株高の楽観論に傾いています。一方、ウクライナのロシア侵略は終わりが見えず、中東ではイスラエルとイスラム組織との軍事紛争が勃発し、各地で地政学リスクが高まっています。中国では、不動産市場でのバブル崩壊を受け経済成長が鈍化し、地方政府などの隠れ債務が顕在化するなど、世界経済の不安定要素となっています。

わが国においては、日銀による緩和策修正が視野に入ってきたことや海外での金利低下を受け円安傾向に一服感は出たものの、依然としてインフレ圧力が継続する、一方、賃金上昇はこれに追い付かず社会生活は厳しさを増しています。

社会福祉情勢については、格差拡大による子どもの貧困と連鎖、相次ぐ児童虐待の発生といった社会的な課題が山積していますが、こうした経済状況が拍車をかけると懸念されます。

当会が資金分配団体の、休眠預金事業「希望を未来へーこどもホスピスプロジェクト」は、令和6年3月までの事業期間が残り僅かとなり、実行団体（5団体）は事業の完了に向けて努力しております。本年度には、実行5団体を含む14団体で全国こどもホスピス支援協議会を結成し、また、我が国のこどもホスピスの実態を示す冊子として「日本のこどもホスピス」を刊行することができました。

当財団の金融資産の運用益は、超低金利環境下での債券の利回り低下によりやく歯止めがかかるとともに、為替の円安方向への推移による外貨収入の増加や株式配当の回復傾向から前年を上回ることができました。賃貸住宅の事業収益も引き続き安定して推移しました。経常収益は、上記の増加要因の一方、休眠預金事業による助成金の受取が減少した結果、前年度比7百万円増加して164,869千円となりました。

助成金・寄付金支出は、直接要請の新規先を含めて積極的に取り組みましたが、大規模災害が発生せずその分の予算が未消化となったこと等から通常の助成は約3百万円の減少となりました。加えて、休眠預金事業助成が約7百万円減少した結果、全体では46,495千円と高水準ではあるものの、前年比約10百万円弱減少しました。

経費については、インフレ下ではありましたが経費全体の圧縮に努めた結果、前年比約1百万円増加の59,374千円となりました。

経常費用全体としては前期比9百万円減少して105,869千円でした。

以上の結果、経常収支は前年度に比べ15百万円増加し、59,000千円と過去最高水準の利益の計上となりました。

金融資産の評価損益等は、日経平均株価が円安や海外景気の軟着陸期待から年初の水準から30%ほど上昇し33,500円台となったことによる保有日本株の大幅な評価額上昇に加えて、円安による外貨証券の評価額上昇もあり、385,698千円の評価益を計上しました。

なお、クレディスイスの保有債券（額面合計50万米ドル）が同社の救済合併に伴いスイス当局の指示により強制償還となったことを受けて、全額を償却し営業外損失5,581万円を計上いたしました。

以上のような経常収支及び金融資産の評価損益等を反映した、期末の正味財産残高合計は3,146,832千円で、前年度比393,254千円の大幅な増加となりました。

令和5年度の収益、財産状況は以上のようなものとなりましたが、今後については、インフレへの懸念が続く中での世界経済の軟着陸の可能性や、各地での地政学的リスクや米中対立の構図など内外のリスク要因にも留意し、また、令和5年度に金融市場の不安定により一部保有銘柄で損失が発生したことを受けて、各種のリスクに目を配り、安定的な資産運用の確保に努めて参ります。また、補完的に行っている収益事業（住宅賃貸事業）についても、効率的な運営による安定収入の確保に引続き努めて参ります。

なお、外貨建資産の保有による公益目的事業の収支変動リスク（為替リスク）に備えるために、リスク対策準備資金を公益法人認定法第18条第1項に定める特定費用準備資金として前年度に引き続き積立を行うことと致しました。

2. 事業別内訳

（1） 公益事業

今年度は、昨年度に引き続き休眠預金事業により助成、寄付は高水準に達しました。助成・寄付の対象分野については、若者支援に重点を置き、児童養護や障がい者施設への助成に加えて、学外での教育・課外活動への支援や、休眠預金事業のこどもホスピス等の福祉活動への支援に注力しました。

助成金・寄付金の交付額は、社会事業分野に54件、44,395千円、これには、休眠預金事業の助成5件、25,927千円が含まれています。学芸技術教育分野に4件、1,300千円、寄付として2件、800千円を実施した結果、助成金・寄付金合計では、60件、46,495千円で、前年度より9,719千円減少しました。助成金等の明細は、後記Ⅱの通りです。

(2) 収益事業

本会では、助成財源創出のために賃貸マンションを保有しております。今年度はほぼ満室が続き入替による一時的空室も少なく賃貸収入は前年とほぼ同額の19,034千円となりました。

(3) その他

本会が松阪市に寄贈した原田二郎旧宅は、市から運営委託を受けた松阪歴史文化舎による積極的な運営のもと松阪市の文化遺産として根付いてきており、本会も引続き記念展示品の提供などを通じて支援しております。原田二郎の生誕地である松阪の文化活動には、今後も地道な支援を行って参ります。

なお、原田二郎旧宅記念館の維持管理費を含む文化財保護について、10年間、毎年100万円の寄付が令和4年をもって完了となりましたが、新たに令和5年より毎年50万円を10年間寄付することで、松阪市と合意致しております。

以上